



テクノファNEWS

ニュース・ダイジェスト

■ 大阪市水道局が ISO22000 を取得、公営の水道事業者として世界初！

大阪市水道局が 2008 年 12 月 27 日、食品安全マネジメントシステムの国際規格 ISO22000 の認証を取得した。公営による水道事業者が、組織全体として ISO22000 を認証取得することは世界で初めてのことである。認証機関はロイド・レジスター(LRQA)。登録範囲は「水道水及び工業用水の製造・供給及びボトル水の製造の管理及び販売」。2006 年に取得した浄水場の ISO9001 を礎に、水安全計画やその他の品質、安全管理に係る取組みを集約し、水道局が供給する水道水、工業用水、ボトル水の安全管理を一元的に行う水安全マネジメントシステムを構築したものである。

<http://www.city.osaka.jp/suido/>

■ 農林水産省(本省)が ISO14001 の認証を更新

農林水産省は 2009 年 1 月、ISO14001 の認証について 3 年目の更新が完了したことを公表した。同省は 2006 年 3 月、本省庁舎全体を対象として ISO14001 の認証取得をしている。同省にはバイオマス利活用や地球温暖化対策、生物多様性の保全など農林水産分野における資源・環境政策を担っていることから、自ら率先して省エネやリサイクル等の環境配慮に取り組む必要があることが背景にある。

<http://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/kankyo/090213.html>

■ 「アイソス」発行責任者による ISO ブログ「アイソス日記」好評更新中

ISO マネジメント専門誌である月刊「アイソス」誌(システム規格社)の発行責任者である中尾優作氏が、昨年 8 月からブログ「アイソス日記 中尾優作のアイソス的日々」を開始、ユニークな視点のブログが好評を呼んでいる。同氏個人の立場から、ISO マネジメントシステムに関するトピックや、日常生活からの話題など、幅広い内容を扱っている。一度覗いてみてはいかが。

<http://www.isos.co.jp>

■ ISO/SR 国内委員会を 3 月に開催

SR(社会的責任)の国際規格 ISO26000 の国内委員会は 2009 年 3 月 3 日(火)、全国都市会館(東京都千代田区)において、ISO/SR 国内委員会を開催した。議題(案)は、ISO/CD26000 コメント及び投票ポジションの審議・承認、今後のスケジュールの確認など。

<http://iso26000.jsa.or.jp/contents/>

【ニュース】 マネジメントシステム関連のニュース・ダイジェスト、テクノファからのご案内・・・1~2

【講演】 「新しいマネジメントシステム規格—新規格の概要と統合利用の動向—」

(合) グリーンフューチャーズ社長 吉田敬史氏・・・3~8

■ グリーン購入法「環境物品等の調達に関する基本方針」の変更

グリーン購入法(国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律)に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」が2009年2月13日、閣議決定により変更された。この基本方針に定める特定調達品目とその判断の基準などは、毎年度見直しが行われており、今回の変更により、①紙類のうち「コピー用紙」の判断の基準において総合評価指標方式の導入、②新規分野として「移動電話」の追加、③「太陽光発電・太陽熱利用システム」において、環境性能を規定した。その結果、10品目の追加、1品目の削除及び39品目の基準の見直しを行い、19分野246品目となった。

<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=10757>

■ ISOが規格数や会員数など2008年末の数字を公表

ISO(国際標準化機構)は、そのホームページにおいてISOに関係する2008年末のさまざまなデータを公表している。主なものは次の通り。構成会員:157(うち会員団体:106、通信会員:40、購読会員:11)。専門委員会:208。中央事務局スタッフ:153名。収入:全体の60%は構成会員からの会費、残りの40%は規格など出版物の販売や他のサービスからの収入による。規格など文書:17,765(2008年の1年間に1,230の規格など文書が発行され、1,562の新規作業項目が登録)

http://www.iso.org/iso/about/iso_in_figures.htm

(株)テクノファからのご案内

大好評「2008年版規格はこう変わった」を全面リニューアルして新規開催決定！

弊社代表平林良人によるISO9001 2008年版セミナー。

日本代表エキスパートが追補改正版規格の真意を解説。

ISO9001の2008年追補改正版が2008年11月15日(JISは2008年12月20日)に発行されました。今回の追補改正の主目的は、要求事項の明確化にあります。(要求事項そのものに変更はありません。)

本コースは、ISO/TC176国内対応委員でISO9001規格改正の国際会議における論議に直接携わった弊社代表取締役平林良人が講師を務めます。

コーステキストは、日本規格協会発行「ISO9001 新旧規格の対照と解説」を使用します(当日配付)。メイン執筆者のひとりである平林良人が、国際会議での議論の内容を交え、2008年版の変更点を存分に解説します。また、質問の時間を十分にとりますので、今までの疑問もすっきり解明されるでしょう。

■ 受講料：17,800円、テクノファ会員16,020円(税込み)、テキスト代を含みます。

■ テキスト：日本規格協会発行「ISO9001 新旧規格の対照と解説」

既にも上記書籍をお持ちの方で、コース当日に持参される方は、申込書の空欄に必ず「書籍持参」とご記入下さい。受講料が14,800円、テクノファ会員は13,020円(税込)となります。

ホームページよりお申込みの方は該当欄にチェックしてください。

開催No.	日程	開催地	会場
No.1	2009年3月3日(火)	名古屋	ナディアパーク・デザインセンタービル (地下鉄栄駅徒歩8分、地下鉄矢場町駅徒歩5分)
No.2	2009年3月9日(月)	川崎	川崎市産業振興会館 (JR川崎駅徒歩8分、京急川崎駅徒歩7分)
No.3	2009年5月11日(月)	川崎	テクノファ川崎研修センター
No.4	2009年7月3日(金)	川崎	テクノファ川崎研修センター
No.5	2009年9月14日(月)	川崎	テクノファ川崎研修センター
No.6	2009年11月6日(金)	川崎	テクノファ川崎研修センター

新しいマネジメントシステム規格

— 新規格の概要と統合利用の動向 —

合同会社グリーンフューチャーズ社長 吉田 敬史氏

本稿は昨年 11 月東京 TOC ビルにて開催された第 15 回テクノファ年次フォーラムの講演の中から、(合)グリーンフューチャーズ社長 吉田敬史氏より頂いた「新しいマネジメントシステム規格の概要と統合利用の動向」(概要)を紹介する。同氏は TC207/SC1 国内委員会委員長の要職に就かれている。

諸氏は環境、品質、食品安全、情報セキュリティあたりまではお馴染みだろうが、その後に良し悪しは抜きにして様々な規格が出て来つつある。今日は新しい規格の概要をお話した上で整合化の動向について、更に使う立場から統合利用という観点でお話しようと思う。日ごろ、14000 関係とか環境経営について話すことが多いが、今日のテーマ MS(マネジメントシステム)全体からみた整合化と統合化ということでは約 10 年間の ISO/TMB(技術管理評議会)直下の委員会活動の経験を踏まえてお話したい。

はじめにコンテンツの概要を紹介しよう。

■ MSS の拡大と新しい MSS の概要

9001 が発行されて 20 年、14001 から 12 年経ったが、その後も次々と MSS が増えてきた。OHS AS18001(労働安全)、22000(食品安全)、27001(情報セキュリティ)、2007 年には後ほど説明する 28000(サプライチェーンのセキュリティ)まで発行されている。あとエネルギー、道路交通安全、緊急事態準備及び事業継続、ここまでは発行することが決まっている。

この他にエイズ MS、砂漠化防止 MS 等の具体的な提案も近そうで、MSS が次々と社会に広がっている。乱発とも思える MSS、どう対応して行けばいいのか、これは後ほど触れたい。

セキュリティ関連標準の必要性

セキュリティ、事業継続という 1 つのグループがある訳だが、その背景には 2001 年の 9.11 がある。米国は 2003 年 DHS(国土安全保障省)を設立、対応を開始した。ここが米国の凄いところだが、すぐさま ANSI 米規格協会の HSSP というパネルは ISO にセキュリティの諮問グループ設置を要請してきた。国防というかセキュリティに関する標準を米国本土にとどまらず世界に戦略的体系的に整備しようという狙いだ。2004 年早々、ISO 理事会は TMB にセキュリティの諮問グループ AGS の設置を指示している。



合同会社グリーンフューチャーズ社長 吉田 敬史氏

2006 年、米国が議長国となり検討が開始された。勿論日本も参加している。どのような規格が必要なのかに始まり、ISO には既に 17,400 件に及ぶ規格があるがセキュリティ関係はないか、それはきちんと最新化されているのか、更にギャップをどう埋めるかといった内容で検討された。対策の本命はテロであったが台風などの自然災害、サイバー攻撃などインターネット上のセキュリティ、更には鳥インフルエンザ等も含め拡大している。

2005 年、AGS は最終報告書を提出、勧告を行った。この AGS の報告書を見ると実態把握の段で幾つか興味あるレポートがある。セキュリティに関する専門委員会 TC は 35 もあるが、活発な TC もあれば全く停滞しているのもあるという。活発なのはバイオメトリクス(生体認証とか指紋)、放射性物質の不法移動の検出、港湾、情報等だという。一方全く停滞しているのが緊急事態の準備、石油化学プラントのセキュリティだという。このレビューの後で「勧告の骨子」として次のような事が書かれている。

ISO 規格は各分野の TC から提案されボトムアップで作られているが、ことセキュリティに関してはトップダウンで何が必要かで整備していくべきだ。また関連する TC には織り込むべきセキュ

リティ側面の指針が必要だ。その他セキュリティ MS 全体の枠組み規格、例えば共通の用語・概念等の定義の必要性も勧告している。特に民間防衛の委員会は早急に着手すべきこと、同時多発テロが起きた後の事業継続など、そうした規格を急いで開発する必要があると具体的に提言している。TMB は基本的にそれを支持し戦略諮問グループ SAG-S を常設し推進する動きとなった。

また対応の強化が必要な分野としてビルのセキュリティ、緊急時の初動対応者の保護・装備、健康管理 TC には鳥インフルエンザなど伝染病の制御・殺菌・汚染検知をあげている。資源関係では水・食品・大気品質がある。交通システムについては中條先生の話にもあったが、船舶海洋技術 TC8(船と港のセキュリティ)がいち早く 2007 年秋に 28000 として仕上げています。少し意外なのは鉄道関係に TC が欠落しているという指摘、道路交通では ITS とかコンテナの問題を指摘している。

そういう中で ISO28000 が出来た訳だがその背景を少し説明しよう。元々船舶・港湾の安全に関してはタイタニック号遭難 2 年後の 1914 年、政府間で SOLAS 条約(海上人命安全条約)が結ばれそれが成熟して来た。最近では 2004 年に ISPS コード(船舶及び港湾施設の保安のための国際コード)が発行されている。日本政府はこれに呼応して 2004 年「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」を制定。言うならば法でタガということだが、中條先生の運輸安全の話と同じでソフト的分野については民間できちんと担保する仕組みが必要なのである。そういうことで TC 8 は具体的な保安評価と保安計画開発の PAS という航海仕様書からスタートし 28000 シリーズの開発に着手、第三者認証規格が 2007 年秋 JIS 化されるというステップまで進んできた。イメージとしては船とか港湾の保安措置等ベーシックな部分では法によるが、セキュリティの対象はタンカーの出入り監視とか保安責任者の選任、貨物取扱管理または港湾施設のなどの監視、そんな管理項目が定められている。

ISO28000の構成及び適用範囲、用語の定義

ISO28000 の基本構成は 14001 と似ており、一般要求事項から方針、計画、実施及び運用、点検及び是正処置、マネジメントの見直し及び継続的改善と大きな PDCA の枠組みの中で作られている。まさに MS の基本要項で構成されている。

重要なのは計画の中の 4.3 部分、14000 の環境

側面に相当する部分が、アセスメントでリスクを特定し意味付けした後、改善する目的、目標、実施計画へと展開していること。基本的コンセプトや考え方は 14000 や 9000 に近い。

ただ少しオヤツと感じるのは適用範囲のくだけり。「サプライチェーンセキュリティ保証に重要となる側面」で、TC は船舶港湾技術だが用語の定義を見ても港湾施設以外に工場、機械、車両等も含め範囲の広い記述になっている。鉄道でも飛行場でも使えるのではと思わせるのである。

セキュリティの定義は課題のありそうところ。「サプライチェーンに対する、又はサプライチェーンによる危害もしくは損害を引き起こすように意図された故意の、許可されていない行為に対する抵抗性」、まさにテロである。ところがずっと読み進むと、リスクアセスメントの部分ではテロや犯罪行為以外にも様々な事象を検討するように広がっている。セキュリティ対策及び機器を無効にしかねない自然の環境事象、また業務の継続に対する脅威というコンセプトも織り込まれておりテリトリーを逸脱しているかと思えるほど広義な部分も見受けられる。いずれにしてもそういう規格が 2007 年秋には発行されているのである。

TC223 社会的セキュリティ

民間防衛という名称だった TC223 が社会的セキュリティに名称変更されている。先ほどの AGS の報告で早くせよと勧告された TC である。2006 年 4 月に国際ワークショップが開催されて、米国の既存の規格や日英の内閣府の事業継続ガイドラインを合わせてワークショップ協定としてのドキュメントを早急に打出し正式な ISO 規格化を急ごうという動きがとられた。その後同年 11 月に IWA5:2006「Emergency Preparedness」として発行されている。これが更に公開仕様書 PAS22399:2007 がガイドラインとして発行された。続いて第三者認証規格を開発しようと動いてきている。

TC223 には TG1,2 と WG1,2,3 があり今のような規格以外にいろいろな用語や更に具体的なコマンド&コントロール規格の整備をする活動を行っている。この規格は IPOCM と言い緊急事態対応の 'Incident Preparedness' の IP と業務継続の 'Operational Continuity と Management' の OCM の略である。やはり PDCA の中で P 部分が特徴的で、ハザード、リスク、脅威を特定しリスクアセスメント、影響分析をしてプログラムに持っていく、環境に酷似した制度になっている。

影響分析ではどういふことが起きるか一番クリティカルなところだ。停止によって顧客との関係、被害の程度、人的コスト、経済的影響、イメージや評判のダウン等を含めた検討を行いどの位の最大許容停止時間が得られるかを決定し、許容限界以上のレベルで復旧目標の設定をして、それを実現するためにいろいろな経営資源を投入し仕組みを作っていく流れになっている。

結果として出てくるプログラムは予防と緩和のプログラムと対応のマネジメントプログラムに分かれる。更に対応プログラムは緊急事態直後にどう対応するか、限られたリソースと設備で事業継続はどうするか、復旧はどうするかそれぞれのマネジメントに細目に分かれている。これらを踏まえて ISO22301 として緊急事態準備及び事業継続マネジメントシステム - 要求事項が制定され、新業務項目提案が 2008 年 7 月に可決された。

現在、ISO 規格を作るに当たっては必要性とか妥当性という正当性の評価が義務づけられている。その点ではいま類似した規格が世界各地で開発されているので早急に国際規格にして混乱を避けるべきとしている。関連して BSI は BS25999 という事業継続マネジメントの認証用規格を発行しており UKAS の認定が始まり成功している(2008 年 6 月)。こういうものを早く国際スタンダードにしようということだ。図(略)は ISO22300 のファミリー開発予定。22301 は要求事項だが、それ以外にいろいろな指針等が作られる。

この分野で日本の取組みはどうか。2002 年頃から中央防災会議(内閣府)は地域防災には民間の知恵や市場のスピード活力導入が不可欠だとしてきた。従来、防災は行政の仕事という考え方だったが、神戸地震で NPO を含めスーパー、コンビニとか様々な民間の設備や人の動きがないと早急な復旧は出来ないことを経験した。ただその場合のインターフェースをどうするかが問題で、経産省や内閣府で検討されている。経産省は情報システムを中心に、また内閣府はこの ISO で規格化を考えているようだが、およそスコープは合っているようだ。民間でも 2006 年に NPO 法人「事業継続推進機構(BCAO)」が設立されているし、BC(事業継続管理者資格)検定も動き出している。

道路交通安全 MS 開発提案

道路交通安全 MS 規格がスウェーデンから提案された。道路にはインフラ、警察、輸送、車輛メーカー諸々が絡み個別に動いている。うまく協働

するためのインターフェース、考え方の整合性が必要だというのが正当性の理由である。

日本は反対したようだが結果は可決され 2008 年 3 月、プロジェクト・コミュニティ PC24:Road safety management が設立されてまだ緒に着いたばかりである。この PC というのはご存知の TC と基本的には同じだが、TC が常設なのに対し PC は計画終了で解散するという違いがある。後から提案は出せない。この PC ではこの規格に関わるであろうメーカー、輸送業者、自治体等が入って、道路交通安全 M の原則、方針、戦略、実施という中身で、最長 48 ヶ月の期間で開発する提案だ。

スウェーデンは、放置すれば交通事故の犠牲者は 65%増加するという WHO の資料を引用し、スウェーデン、デンマーク、オーストラリア等の取組みも紹介している。日本の動きは引用されていないが、差し詰め中條先生の話にあった運輸安全マネジメントの制度が相当するであろう。

エネルギー MS 開発提案

次は動き出しているエネルギー MS である。ANSI(米国)が既存の環境、品質その他の MS のカルチャーとは異なりエキスパートも違うとして新しい TC の設置を提案した。狙いはエネルギーの技術と戦略を結合しコストや環境負荷の面からエネルギー効率を改善する実践的アプローチの提供だという。

日本では省エネ法による規制とか公害防止や環境管理で…とか、また違うと言えば違うが気候変動の視点とか環境 MS の中でも行ける、是か否かはともかく様々な見方もある。ここではエネルギー供給、使用機器やシステム調達における考慮事項、エネルギー使用、廃棄物問題、エネルギーの計測、MS の継続的改善その他の提案があった。投票の結果反対 0 で可決されている。これも TC ではなくて PC242 として 2008 年 3 月に設置された。ISO は 50001 の番号が割当てられた。

米国は ANSI の規格として、MSE 2000:2005(エネルギーのための MS)を出した。これをベースに規格提案されているのは、① MS(要求事項)・認証用規格、② MS 用語の定義、適用、継続的改善の指針、③ MS 評価指標と測定の指針の 3 つである。関係組織として外部では世界銀行、APEC、政府間機関等々も幅広く上げている。内部的にも TC207 はじめ 176、203、193、147 など 6 つの TC と協調しながら 2010 年には IS 国際規格にしたいという提案を出している。

正当性の説明として ANSI は、エネルギー問題は自主的な取り組みが重要。世界ではすでに多様な規格が検討され、米国、デンマーク、スウェーデン、アイルランドには規格があり、中国、スペインは作ろうとしている。残念ながら日本には無く、JIS のエネルギー管理の用語という規格があるくらい。提案はこうした多様な規格の統一だ。

ANSI の MSE:2000 は基本的には PDCA だが、少し変わっている。エネルギー管理に関して「経営の側面」と「技術の側面」の流れに分かれているのだ。「経営」では方針、ゴール、目標という形で最後は PDCA、サブに「技術」があつて監視と計測で「見える化」つまり実情を把握してプロフィールを作成し、アセスメントする。そして改善のために「プロジェクト活動」を進め PDCA に結び付けていく。14001 にはプロジェクトを作つてやるという要求事項はない。

ISO 規格が ANSI に近づくかどうかわからない。日本では省エネ法を中心にした行政主導、法律主導だが、欧米では規格化されて標準として整備されてきているように思う。

変わったところではエイズ防止 MS の開発提案が出された。WFE 世界経済フォーラムが ILO と共同してエイズ対策に関する IWA 国際ワークショップアグリーメント策定提案を ISO と協議している。組織内での HIV 及びエイズを防止するシステムを構築しようとしている。すでに南アフリカの規格は存在するが国際的にも必要だという提案である。また TC207 は北京での会議で、中国、スペイン、エジプト等での砂漠化進行が深刻なことから、砂漠化土壌浸食防止 MS を提案している。

以上、いろいろな MS の開発提案が増えている最新状況を説明した。次々と発行される ISO 規格、これらをどう運営して行けばよいのだろうか。整合化について考えてみよう。

■ MSSの整合化動向

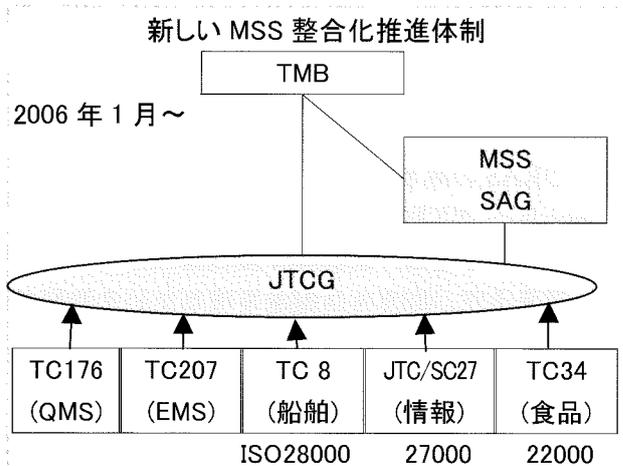
MSS は野放しで増えている訳ではない。ISO は 2001 年、ガイド 72(MS 規格の正当性及び作成に関する指針)を出した。一般の方には馴染みが薄い、これは MS の開発提案をする場合、正当性つまりメリットがあり規格開発コストを上回る利益があること、ユーザーのニーズがあること、これらを評価する手続きや具体的なチェックリスト等が定められている。詳細は省くが、規格間の両立性確保、用語、構成、共通要素の望ましいあり方も示している。ガイドの付属書 B には規格の枠

組みの手引きとして汎用的な目次構成が示されている。「共通の主題」が大きな枠組みで、方針、計画、実施、評価、改善、レビュー、いわゆる PDCA の枠組みを示している。一応こうした枠があつて食品安全も情報セキュリティもサプライチェーンもエネルギー等々も、大きく見ると PDCA 枠組みを意識していると思う。ただ、拘束は弱いので共通化可能な部分にも幾つか違いがある。

JTCG 設置の経緯

そういうガイドがあつても実際はなかなか整合化は難しく、9001 の 2000 年版も 14001 の 2004 年版も関係者は大変な努力をされている。TMB は 2006 年までの環境と品質の整合化を目指して JCG と、実務的な整合化をする JTJG を組織してきたが、いざ 2006 年になると食品だ船舶だセキュリティだと次々出て来てお手上げになった。TMB は限界だとして SCG、JTJG を休止した。

新たに JTCG(図参照)を設けた。これに船舶、情報、食品、更には道路交通、エネルギー等を加



えて、関係する TC を全て含めて整合化の検討をするという体制に変えたのである。

この JTCG は環境と品質の整合化を引継ぎ、以来活動を続けている。2008 年初めには関係する全ての TC で合意を目指す共同ビジョンが提案された。これは整合化の軸になるドキュメントを確定し、必要部分は関係する委員会が憲法として共有しようということである。投票の結果、関係 TC の賛成多数で合意が得られた。2008 年 10 月オランダの会議で共同ビジョン案を完成、次のステップとして規格の構成、共通化すべき部分の要望を含めて特定をするまでに進んでいる。

JTCG の新・共同ビジョン案 (2008/2)

共同ビジョン案は“ISO の総ての MSS は以下を通して整合し、現在のレベルの両立性の更なる

強化を目指す”として条項のタイトル、条項のタイトルの順番、テキスト、定義を上げ、可能な限り統一する。但し、適応分野特有の必要性がある場合に限り相違が認められるとしている。大きなPDCAの主要素は出来るだけ同じにという。そして今後の改定はこのアプローチを使うことでユーザーの価値を高めることを目標にするという。

私の担当するTC207/SC1の投票結果だが、案は圧倒的に賛成多数で可決されている。ただ英国、ドイツ等は整合化には賛成だが更なる厳しさを要求して棄権。米国は特に猛反対、理由は今統合的な利用に支障はなく整合化は必要ない。これは大幅な変更のコストに対しメリットがない。規格は分野毎エキスパートが合意形成したもの、TMBの一般論でエキスパートの協力は得られない。膨大な認証取得数から見ても大幅な変更は大きなコストを生む…強烈な反対のコメントである。

英国は整合化の先鋒でありながら棄権したのは、整合化の利益は認めながらもビジョン実現のためには更なるプロセスの原理や権限の明確化を主張してのことである。

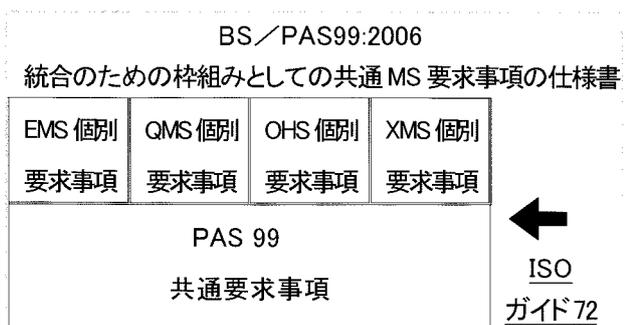
今大きく動きつつある整合化の動きだが、まだJTCGが明確なコンテンツを決めていない段階である。最近のオランダの会合のニュアンスでは2010年には共通部分の基本仕様書と具体的なドキュメントを確定させたいとしている。それをベースに9001や14001はコンテンツ改定の形になるだろう。

■ MSSの統合利用に向けて

これまで整合化の話をしてきたが、諸氏の企業ではすでに環境と品質の両方をされているところが多いと思う。そこで最後に「統合利用に向けて」ということで話をしたい。

共通化のアプローチ

統合利用に対してはISOとしての関わり方に



2通りのアプローチがあると思う。一つは共通MSを規定しようという事である。JTCGが考え

ているのは環境、品質、安全等共通部分を共通用語で記述して行くやり方である。それと近いものが英国のBS/PAS99:2006だ。これは統合のための枠組みとして共通MS要求事項の仕様書という規格である。共通部分というのは実はISOガイド72付属書B表からほとんど流用している。このPAS99の共通要素を見ると方針→計画→実施及び運用→パフォーマンス評価→改善→マネジメントレビューとある。これはガイド72と同じである。これはガイド72を作ったメンバーが主となって作ったのだから当然と言えば当然だが…

ただ計画のところ「側面インパクト及びリスクの特定並びに評価」として「側面」という言葉が入ることで環境に親和性のある表現になっている。また課題の特定では一区切りされていた「法令要求事項及びその他の要求事項の特定」が、並記される形で環境により近くなっている。要はこの部分を共通化して運用していこうということである。

この整理の仕方は品質の製品実現プロセスが運用管理のところに入るのか、食品のハザードやセキュリティのメイン部分は…などを考えるとPDCAの枠だけで共通化しようとするのも懸念はあるが、JTCGの考えはこういうイメージだろう。

統合化のアプローチ

もう一つのアプローチである。2008年、'Handbook on the integrated use of management system standards'がISOから発行された。これは統合化のハンドブックである。日本規格協会が近々和訳版を出すだろう。この目的は「複数のISO、もしくは非ISO MSS(Ex:OHSAS 18000)の要求事項を組織のMSにいかにか統合するかに関するアプローチを提供する」と記述されている。一つめのアプローチと違い、既存MSの仕組みを整理し、そこに如何に要求事項を統合させるかというアプローチになっている。

世界の企業から選択された統合の好例をガイドするドキュメントである。3章から構成され1、2章がMSとは何か、規格とは何かという解説になっており、最後の3章が「MSSの要求事項の統合」で本題に当たる。

最初に経営者が統合をリードし範囲を決定する。ここで既存のMSの現状をビジュアルにし、それに対し要求事項はどうなっているかも見えるようにして対応関係を示す。これをマッピングと言う。既存の仕組みに対し要求事項が合っている、欠けているを明らかにして、次に抜けている要求事項

を組み込む。マッピングでギャップが分かるのでそれを埋めて、解消したか検証すれば一応要求事項に適合したことになる。

マッピングとギャップ分析

	MSS の要求事項						
	QMS			EMS			XMS
	rq1	rq2		rq1	rq2		rq1
プロセス A	X	△			●		△
プロセス B		●		X	●		X
⋮			⋯⋯			⋯⋯	⋯⋯
プロセス Z		X		△			●

● 適合
△ 軽微なギャップ
X 大きなギャップ又はプロセスがない
ブランク 該当しない

→ プロセスの修正・付加

メインはマッピングとギャップ分析であるが具体的な図がいくつか提示されている。

例えば QMS の要求事項(rq1) はプロセス A と照合したら本来あるべきギャップも対応する項目もないから X、rq2 についてはプロセス B に対応するものがあるから●。こうして仕組みの有無や軽微なギャップを見てゆく。手順を修正することもあるし組織を作ることもあるだろう。

以上のように共通要素を表に出して整合化して行こうというアプローチと、既存のところに埋め込んで行こうというアプローチがある。

ISO SR26000(社会的責任)の開発

第三者認証用の要求事項ではないが最も企業に要求として広く関わってくるのが SR(社会的責任)としての ISO26000 である。開発の経緯は ISO の消費者問題対策委員会 COPOLCO が必要性を訴え、TMB 直属の WG が設置された。SR の課題として組織統治、人権、労働慣行、環境、公正な事業活動、消費者課題、社会開発の 7 つが決まり、カテゴリーは指針の提供ということも決定している。2008 年 4 月 CD 移行が決まり、2010 年 9 月発行予定である。MSS ではなく SR として考慮事項が提供される。

メインは 5 章の「社会的責任の原則」、一般的な原則を紹介している。6 章は中核課題の 7 つが述べられている。7 章で実施の手引きを示すが、既存のプロセスに SR の活動を内部化するよう求め

た記述になっている。マッピング的なイメージと言えよう。

おわりに

MSS はいろいろ発行され、その中で整合化が国際的に 10 年位続いている。今日は実務的な統合利用の方向について様々な議論を紹介した。

最後に、これからどのように向き合っていけば良いか私見をお話したい。

道路交通安全やエイズ等は発行される理由があり正当化のスクリーニングを経て世界市場でのビジネスニーズを反映しているかと思う。規格を前にして何だそれはと言う前に、まずそうしたテーマでの活動が自社にどう関連するのかを検討する一つのチャンスとして見ていく必要があると思う。欧米の場合、こうした規格は学校でも前面に出てくるが、

日本の場合には道路交通安全は国交省、船舶港湾は政府の法律の範囲だったり、エネルギー管理は省エネ法で縛りがあつたりで、法律主導、行政主導で動いている。そこをどう考えるかは欧米とは立場が少し違うかも知れない。すでに法律対応でやって来て充分ならばそれで良いかと思う。新しく出てくる MSS がもし規定することの必要があれば、また新たに仕組みを作るのではなく既存の仕組みの中に如何に組込んでいくか考える方が賢明であろう。その時規格の要求事項と既存の仕組みとのマッピングとギャップ分析で補充していく形が常識的で正しい対応ではないかと思う。

認証は目的になり得ず手段に過ぎない。日本においては 14001、9001 のようにある程度成熟してきているが、今一度手段としての認証の意味や価値について考える必要があるのではないだろうか。日本の市場はまだグローバル化の一步を踏み出したところだ。本来の価値や必要性が生じてくるのは真にグローバル化された時であり、認定された認証と勝手認証や独自のローカル制度との差がはっきり出るだろう。そういうことで認定、認証は規格や制度に振り回されずにあくまでもビジネスありきで、意味、意義をきちんと理解し、ローカル指向でなくグローバルに判断して活用していく必要があるのではないだろうか。

ご清聴に感謝する。【完】

テクノファNEWS 第 81 号
企画・編集/株式会社テクノファ

2009年3月3日発行
〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町3-1 NOF川崎東口ビル
TEL:044-246-0910 FAX:044-221-1331
ホームページ ⇒ <http://www.technofer.co.jp/>